

第 1 部 地域メッシュ統計について

地域メッシュ統計の概要

地域メッシュ統計とは、地域を縦横一定の間隔の網の目で覆った地域メッシュを設定し、それぞれの区画の統計データを定量的に把握したもので、地域の実態を同一の基準でより詳細に分析できるため、都市計画、地域開発、住宅対策、災害対策など広範な分野で利用されている。

この地域メッシュ統計には次のような利点が挙げられる。

ほぼ同一の大きさ、形状であるので、地域メッシュ相互間の計量的比較が容易である。

その位置や区画が固定されているため、区域の境界変更や地形、地物の変動による影響を受けず、単一の地域あるいは地域相互間の時系列比較が容易である。

必要に応じ所要の地域のメッシュの数値を合算することにより、任意の地域のデータが容易に入手できる。

形状がほぼ正方形で規則的に並んでいるので、距離に関する分析、計算、比較が容易である。

位置の表示が簡便にでき、コンピュータによる地図画が容易である。

一方で地域メッシュ統計は次のような問題点も持っている。

現実の地形、地物と関係なく設定しているので、利用上不便を感じる場合がある。

通常、統計データは地域メッシュに編集することを前提に収集されていないため、データを地域メッシュに組み替える作業に多くの事務量と時間を必要とし、データの種類と組み替え方法によっては精度が低下するおそれがある。

このような欠点はあるものの、さまざまな分野における情報化の進展とともに、小地域での各種データの相互利用が可能な地域メッシュ統計に対するニーズは大きくなっており、行政施策の計画立案や将来予測等の基礎資料として、今後も地域メッシュ統計の幅広い利用が期待される。

本市では、昭和 45 年以降の国勢調査においてこの地域メッシュ統計を行っており、今回が 7 回目の集計となる。

地域メッシュの区画方法

地域メッシュの主な区画方法には次の 3 つがある。

UTM 座標系による方法

国土調査法の座標系による方法

経度・緯度による方法（経緯度法）

このうち は、球面を平面に直した地図によるため、地域メッシュの区画が困難で実用化されていない。また は日本全土に 17 の座標の原点を設定するため、広範囲のデータ整備に適していない。

の「経緯度法」は、一定の経度・緯度の間隔に基づいて地域メッシュを区画する方法で、地球の球体にメッシュをかぶせるため一般には等積・等形にならないが、県域や市域程度の小範囲であれば支障はない。従ってこの方法が我が国では多く利用されており、昭和 48 年 7 月 12 日付、行政管理庁告示第 143 号「統計に用いる標準地域メッシュ及び標準地域メッシュ・コード」においても、この方法が定められ、本報告書もこれを用いている。

なお、従来、緯度・経度は「日本測地系」に基づいて表示されていたが、測量法の改正により平成 14 年 4 月 1 日以降、「世界測地系」に基づき表示することになった。これに伴い、標準地域メッシュの位置も移動した。

しかし、本市では今回も前回までと同様「日本測地系」に基づく緯度・経度により区画した標準地域メッシュ及び標準地域メッシュ・コードを用いて集計を行っており、時系列比較は可能である。したがって、本報告書中の緯度・経度の表示は、特に断りのない限り「日本測地系」によるものである。

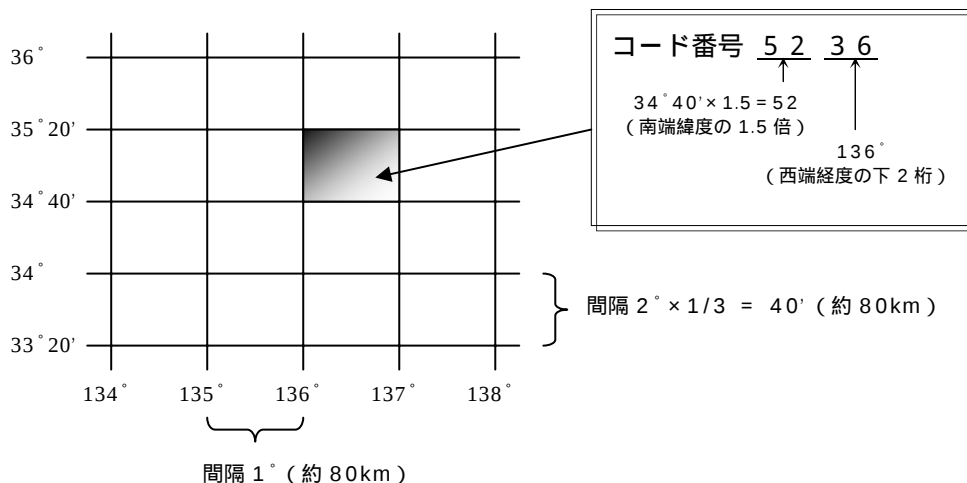
経緯度法による地域メッシュの画定方法

1 第 1 次地域区画

全国の地域を 1 度ごとの経線と偶数緯度及びその間隔を 3 等分した緯度における緯線とによって縦横に分割し、第 1 次地域区画（約 80km × 80km）を設定する。なお、この区画は経度 1 度、緯度 40 分で、「日本測地系」よる 20 万分の 1 の地勢図（国土地理院発行）1 枚に相当している。

第 1 次地域区画の地域メッシュ・コードは、区画の南端緯度を 1.5 倍した 2 桁の数字及び経度から 100 を引いた 2 桁（西端緯度の下 2 桁）の数字をこの順に組合わせて 4 桁の数字を付け、これがコードの 1～4 桁目に当たる。〔図 1〕

図 1 第 1 次地域区画の地域メッシュ・コード番号

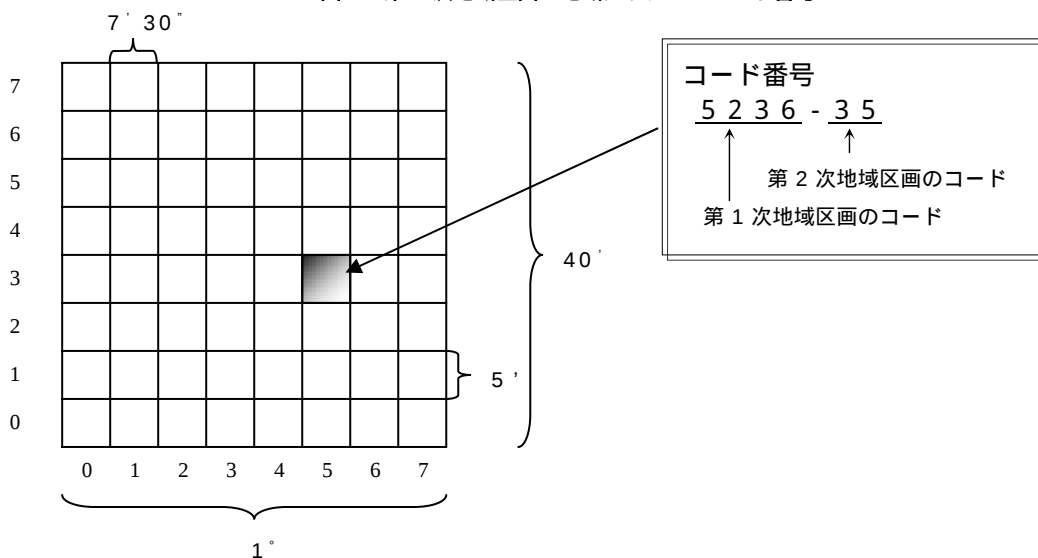


2 第 2 次地域区画 (10 倍地域メッシュ)

第 1 次地域区画の縦横をそれぞれ 8 等分して、第 2 次地域区画 (約 10km × 10km) を設定する。この区画は経度 7 分 30 秒、緯度 5 分であり、「日本測地系」による 2 万 5 千分の 1 の地形図 (国土地理院発行) 1 枚に相当している。

第 2 次地域区画の地域メッシュ・コードは、経線 (縦線) 方向については南 (下) から、緯線 (横線) 方向については西 (左) から、それぞれ 0 から 7 までの数字を付し、これを経線方向、緯線方向の順に組合わせた 2 桁の数字としており、コードの 5、6 桁目に当たる。〔図 2〕

図 2 第 2 次地域区画の地域メッシュ・コード番号



3 第3次地域区画（基準地域メッシュ）

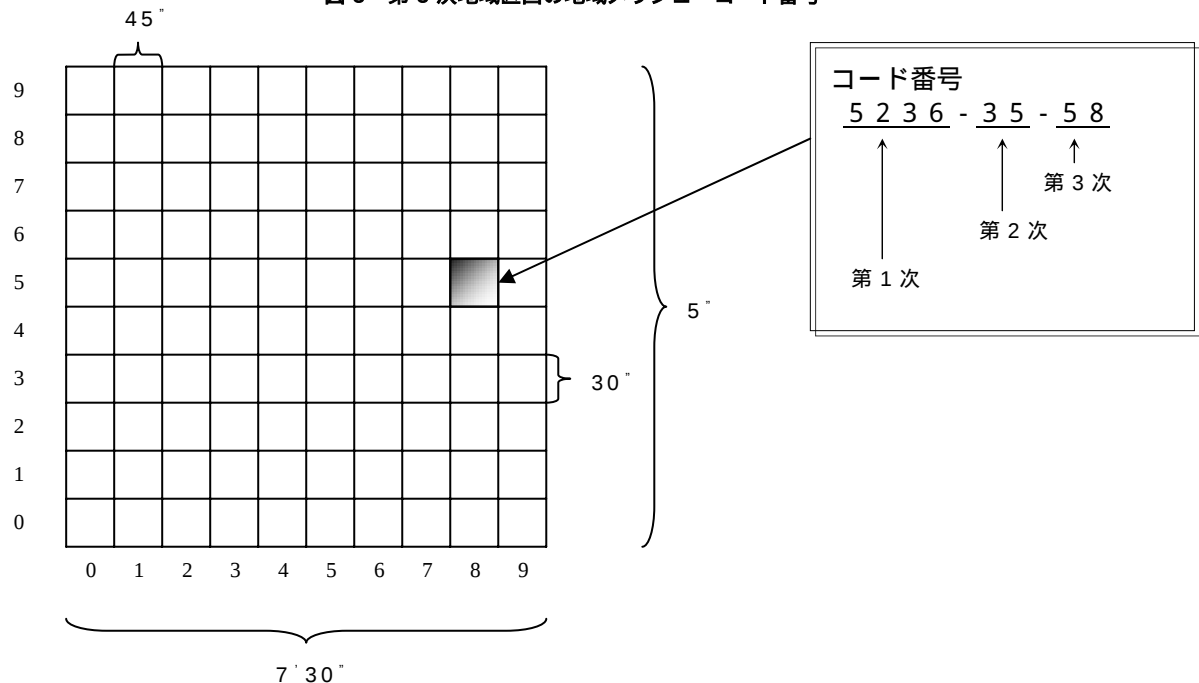
第2次地域区画の縦横をそれぞれ10等分し、基準地域メッシュとして、第3次地域区画（約1km×1km）を設定する。

第3次地域区画の地域メッシュ・コードは、経線方向

については南から、緯線方向については西から、それぞれ0から9までの数字を付し、これを経線方向、緯線方向の順に組合わせた2桁の数字としており、コードの7、8桁目に当たる。

〔図3〕

図3 第3次地域区画の地域メッシュ・コード番号



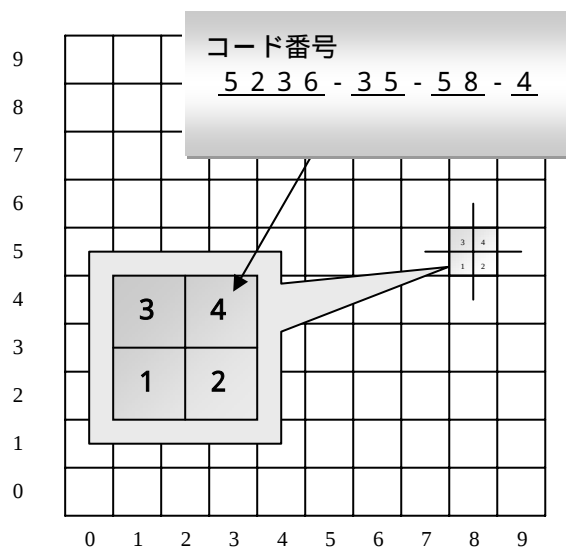
4 分割地域メッシュ（2分の1地域メッシュ）

基準地域メッシュを経線方向及び緯線方向に2等分し分割地域メッシュを設定する。

分割された各区画の南西側、南東側、北西側、北東側の順にそれぞれ1から4までの数字を付し、これを基準地域メッシュコードの次に加えた、9桁の数字によって、全体のメッシュ・コードを表章する。

〔図4〕

図4 分割地域メッシュ



経線の間隔は北になるほど狭くなるため、分割地域メッシュの大きさもそれとともに小さくなる。本市の分割地域メッシュの大きさは、

（東西方向）（南北方向）
 最小メッシュ 568.7m×462.3m（26.29 ha）
 最大メッシュ 570.3m×462.3m（26.36 ha）

であり、その差は0.3%弱とほぼ等積であるといえる。これは2万5千分の1の縮尺の地図上で概ね22.8cm×18.5cmとみなすことができる。

このようにして定められた地域メッシュ・コードによれば、名古屋市役所と16区役所は次のメッシュに画定される。

〔附表1〕

附表 1 市役所及び区役所の地域メッシュ・コード

市・区役所	第1次 地域 区画	第2次 地域 区画	第3次 地域 区画	分 割 地 域 メッシュ	区 役 所	第1次 地域 区画	第2次 地域 区画	第3次 地域 区画	分 割 地 域 メッシュ
名古屋市役所	5236	- 67	- 12	- 2					
千種区役所	5236	- 57	- 96	- 3	熱田区役所	5236	- 57	- 52	- 2
東区役所	5236	- 67	- 14	- 1	中川区役所	5236	- 56	- 68	- 4
北区役所	5236	- 67	- 23	- 3	港区役所	5236	- 57	- 21	- 3
西区役所	5236	- 67	- 11	- 3	南区役所	5236	- 57	- 14	- 2
中村区役所	5236	- 57	- 90	- 3	守山区役所	5236	- 67	- 38	- 3
中区役所	5236	- 57	- 93	- 3	緑区役所	5236	- 47	- 86	- 1
昭和区役所	5236	- 57	- 75	- 3	名東区役所	5237	- 60	- 01	- 3
瑞穂区役所	5236	- 57	- 55	- 1	天白区役所	5236	- 57	- 48	- 1

本市メッシュ統計の作成方法

1 同定の方法

地域メッシュ統計を作成するには、既存のデータ（調査区、世帯等）がどの地域メッシュに属しているかを画定する必要がある。このデータのメッシュへの対応付けを「同定」とよんでいる。

この同定には、データの属する区域や位置が表示されている調査区地図や地形図などを用いて行う、次のような方法がある。

「調査区同定」

調査区単位の個別データや調査区別集計結果データを、その調査区が属する地域メッシュに対応付ける方法

「個別同定」

世帯や事業所などの個別データの所在地を、地域メッシュ区画が記入された地図上で確認し、その所在地が属する地域メッシュにそのまま対応付ける方法

このうち「調査区同定」は、その調査区の面積が最も大きく属する地域メッシュに同定する「面積同定」と、調査区内の最も人口が集中している地点を中心点とし、その中心点が属する地域メッシュに同定する「中心点同定」に分けられる。

本市では、世帯数、人口総数（男女）を次の要領によ

り「個別同定」し、その他の集計項目は振り分けた世帯数、人口総数（男女）の比率に基づく按分を行い、地域メッシュ・データを作成している。〔図 5〕

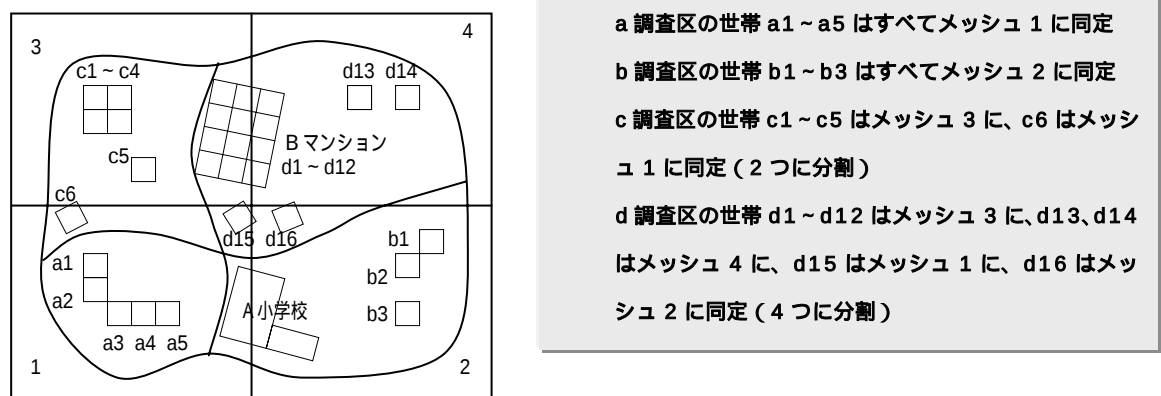
- (1) 全域が一つの地域メッシュの範囲内に完全に含まれる調査区は、当該地域メッシュに同定した。
- (2) 複数の地域メッシュにまたがる調査区は、その調査区に含まれている世帯がどの地域メッシュに属するか把握し、個々の世帯ごとに同定した。
- (3) ただし、複数の地域メッシュにまたがる調査区であっても、次の場合は該当する単一の地域メッシュに完全に含まれるものとして同定した。

ア 学校の校庭、公園、鉄道敷地等無人の地域を含んでいる調査区で、その無人の地域を除いた部分が特定の地域メッシュに完全に含まれている場合は、当該地域メッシュに同定した。

イ アパート、マンション等、中高層建築物が複数のメッシュにまたがっている場合は、地図上その建物の面積が多く含まれる地域メッシュに同定した。

ウ 水面調査区は、船舶の主たる寄港地が含まれる地域メッシュに同定した。

図 5 同定方法の例示



上記の方法によれば、一つの調査区が複数の地域メッシュにまたがっている場合でも、世帯数、人口総数（男女）については、「個別同定」のために高い精度を確保できるが、その他の属性に係る項目（人口の年齢構成、労働力状態、就業者の産業別構成など）については振り分けられる人口・世帯数によって按分計算されるため、その配分によってはメッシュ・データに誤差が生じることを念頭においておく必要がある。

2 本市メッシュ統計の集計・公表

本市では昭和 45 年から各国勢調査ごとに地域メシ

ュ統計による集計を行い、その結果を刊行物として公表している。それぞれの同定方法は下表のとおりで、個別同定はすべて世帯を基準としたものである。

なお、今回の集計では、別表 1 の項目について集計している。本書ではその一部を掲載しているが、他の集計項目についても 名古屋市総務局企画部統計課での閲覧及び ホームページからのダウンロードが可能となっている。

[アドレス <http://www.city.nagoya.jp/stat/>]

また、項目ごとにデータの分布状況を把握するため、別表 2 のとおり度数分布表を作成している。

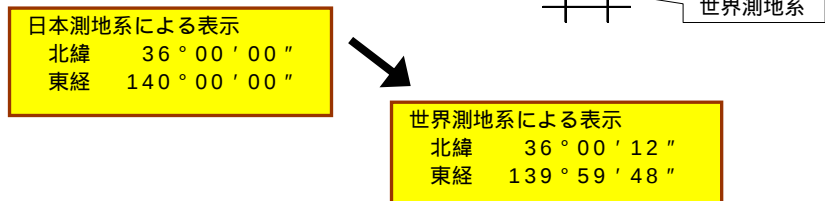
附表 2 本市メッシュ統計の同定方法

年次	世帯数	人口（男、女）	その他の属性
昭和 45 年	調査区面積	調査区面積	調査区面積
5 0	個別	個別	按分
5 5	個別	個別	按分
6 0	個別	按分	按分
平成 2 年	個別	個別	按分
7	個別	個別	按分
12	個別	個別	按分

（参考 1） 測量法改正による緯度・経度の表示の変更について

平成 13 年 6 月 1 日に測量法が改正され、測量法で規定されている「測量の基準」が、日本独自の基準である『日本測地系』から世界標準である『世界測地系』に変更された（平成 14 年 4 月 1 日施行）。測地系とは、地球上の位置を緯度・経度で表すための基準であり、『世界測地系』による緯度・経度は『日本測地系』の緯度・経度と比べて緯度で約 +12 秒、経度で約 -12 秒（緯線は南、経線は東に移動）の差が生じた。（この差は、地域によって若干の差がある。）

〔図 6〕



（参考 2） 名古屋市が含まれる地勢図及び地形図（国土地理院発行、日本測地系による）について

第 1 次地域区画

（メッシュ・コードの最初の 4 桁が該当）

「日本測地系」による 20 万分の 1 の地勢図（国土地理院発行）1 枚に相当しており、本市の大部分が 5 2 3 6（20 万分の 1 の地勢図「名古屋」）で、東部丘陵地帯の一部が 5 2 3 7（同地勢図「豊橋」）に含まれている。

第 2 次地域区画

（メッシュ・コードの最初の 6 桁が該当）

日本測地系による 2 万 5 千分の 1 の地形図（国土地理院発行）1 枚に相当しており、本市は 2 万 5 千分の 1 の地形図による次の 10 の第 2 次地域区画に含まれている。

名古屋市が該当している 2 万 5 千分の 1 地形図

- ・ 5 2 3 6 - 4 6 「飛島」
- ・ 5 2 3 6 - 4 7 「鳴海」
- ・ 5 2 3 6 - 5 6 「蟹江」
- ・ 5 2 3 6 - 5 7 「名古屋南部」
- ・ 5 2 3 6 - 6 6 「清洲」
- ・ 5 2 3 6 - 6 7 「名古屋北部」
- ・ 5 2 3 7 - 4 0 「知立」
- ・ 5 2 3 7 - 5 0 「平針」
- ・ 5 2 3 7 - 6 0 「瀬戸」
- ・ 5 2 3 7 - 7 0 「高蔵寺」

別表1 「平成12年国勢調査 名古屋のメッシュ統計」集計項目

項 目	区 分			項 目	区 分		
	A	B	C		A	B	C
人口（総数）	○	1	1	漁業就業者及び雇用者（総数）	●		
年齢（各歳）別人口（総数）	○			鉱業就業者及び雇用者（総数）	●		
年少（0～14歳）人口（総数）	○	3		建設業就業者及び雇用者（総数）	●		
生産年齢（15～64歳）人口（総数）	○	3		製造業就業者及び雇用者（総数）	●		
老年（65歳以上）人口（総数）	○	4	3	運輸・通信業就業者及び雇用者（総数）	●		
後期老年（75歳以上）人口（総数）	○	4		卸売・小売業、飲食店就業者及び雇用者（総数）	●		7
人口（男）	○	2		サービス業就業者及び雇用者（総数）	●		
年齢（各歳）別人口（男）	○			公務就業者（総数）	●		
年少（0～14歳）人口（男）	○			非労働力人口（総数）	●		
生産年齢（15～64歳）人口（男）	○			うち家事（総数）	●		
老年（65歳以上）人口（男）	○			うち通学（総数）	●		
後期老年（75歳以上）人口（男）	○			労働力人口（男）	●		
人口（女）	○	2		15歳以上就業者（男）	●		
年齢（各歳）別人口（女）	○			雇用者（男）	●		
年少（0～14歳）人口（女）	○			自営業主（男）	●		
生産年齢（15～64歳）人口（女）	○			家族従業者（男）	●		
老年（65歳以上）人口（女）	○			農業就業者及び雇用者（男）	●		
後期老年（75歳以上）人口（男）	○			林業就業者及び雇用者（男）	●		
世帯数	○	1		漁業就業者及び雇用者（男）	●		
一般世帯数	○			鉱業就業者及び雇用者（男）	●		
世帯人員が1人の世帯（単独世帯）数	○	5		建設業就業者及び雇用者（男）	●		
“ 2人の世帯数	○			製造業就業者及び雇用者（男）	●		
“ 3人の世帯数	○			運輸・通信業就業者及び雇用者（男）	●		
“ 4人の世帯数	○			卸売・小売業、飲食店就業者及び雇用者（男）	●		
“ 5人の世帯数	○			金融・保険業就業者及び雇用者（男）	●		
“ 6人の世帯数	○			サービス業就業者及び雇用者（男）	●		
“ 7人以上の世帯数	○			公務就業者（男）	●		
核家族世帯数	○	5		非労働力人口（男）	●		
夫婦のみの世帯数	○			うち家事（男）	●		
夫婦と子供からなる世帯数	○			うち通学（男）	●		
3世代世帯数	○			労働力人口（女）	●		
高齢単身世帯数（総数）	○	4		15歳以上就業者（女）	●		6
高齢単身世帯数（男）	○			雇用者（女）	●		
高齢夫婦世帯数	○	4		自営業主（女）	●		
持家に住む一般世帯数	○	6		家族従業者（女）	●		
借家に住む一般世帯数	○	6		農業就業者及び雇用者（女）	●		
公営・公団・公社の借家に住む一般世帯数	○			林業就業者及び雇用者（女）	●		
民営の借家に住む一般世帯数	○			漁業就業者及び雇用者（女）	●		
給与住宅に住む一般世帯数	○			鉱業就業者及び雇用者（女）	●		
間借り的一般世帯数	○			建設業就業者及び雇用者（女）	●		
一戸建に住む一般世帯数	○	8		製造業就業者及び雇用者（女）	●		
長屋建に住む一般世帯数	○			運輸・通信業就業者及び雇用者（女）	●		
共同住宅に住む一般世帯数	○	8	8	卸売・小売業、飲食店就業者及び雇用者（女）	●		
1世帯当たり人員（一般世帯）	○	9		金融・保険業就業者及び雇用者（女）	●		
1人当たり延べ面積	○	10		サービス業就業者及び雇用者（女）	●		
平均年齢	○			公務就業者（女）	●		
労働力人口（総数）	●			非労働力人口（女）	●		
15歳以上就業者（総数）	●	5		うち家事（女）	●		
雇用者（総数）	●			うち通学（女）	●		
自営業主（総数）	●			第1次産業就業者数（総数）	●		
家族従業者（総数）	●			第2次産業就業者数（総数）	●	7	
農業就業者及び雇用者（総数）	●			第3次産業就業者数（総数）	●	7	
林業就業者及び雇用者（総数）	●						

区分の説明

A：○「第1次基本集計」に係るもの ●「第2次基本集計」に係るもの

B：「メッシュ統計結果表」を掲載しているもの（数字は表番号）

C：「メッシュ階級マップ」を掲載しているもの（数字は図番号：なお、実数ではなく比率を掲載している場合も含む）

別表2 メッシュ統計度数分布表

人 口 総 数		男		女		人口増加数（7～12年）		人口増加率（7～12年）	
平 均	1,553	平 均	773	平 均	780	平 均	14	平 均	10.1
標 準 偏 差	1,149	標 準 偏 差	569	標 準 偏 差	583	標 準 偏 差	230	標 準 偏 差	36.8
総メッシュ数	1,398	総メッシュ数	1,398	総メッシュ数	1,398	総メッシュ数	1,398	総メッシュ数	1,398
（ 階 級 ）		（ 階 級 ）		（ 階 級 ）		（ 階 級 ）		（ 階 級 ）	
0	128	0	129	0	131	～ -1501	1	～ -90.01	9
1～ 500	251	1～ 250	250	1～ 250	245	-1500～ -1251	1	-90.00～ -80.01	1
501～1000	131	251～ 500	131	251～ 500	137	-1250～ -1001	0	-80.00～ -70.01	2
1001～1500	149	501～ 750	156	501～ 750	148	-1000～ -751	3	-70.00～ -60.01	5
1501～2000	208	751～1000	208	751～1000	211	-750～ -501	12	-60.00～ -50.01	5
2001～2500	206	1001～1250	204	1001～1250	205	-500～ -251	91	-50.00～ -40.01	6
2501～3000	167	1251～1500	170	1251～1500	165	-250～ -1	552	-40.00～ -30.01	14
3001～3500	98	1501～1750	97	1501～1750	85	0	126	-30.00～ -20.01	34
3501～4000	40	1751～2000	38	1751～2000	47	1～ 250	469	-20.00～ -10.01	131
4001～4500	14	2001～2250	12	2001～2250	16	251～ 500	92	-10.00～ -0.01	453
4501～5000	5	2251～2500	2	2251～2500	6	501～ 750	34	0.00	126
5001～5500	0	2501～2750	0	2501～2750	1	751～ 1000	11	0.01～ 10.00	298
5501～6000	0	2751～3000	1	2751～3000	0	1001～ 1250	3	10.01～ 20.00	120
6001～6500	1	3001～3250	0	3001～3250	1	1251～ 1500	2	20.01～ 30.00	53
						1501～ 1750	0	30.01～ 40.00	36
						1751～	1	40.01～ 50.00	20
								50.01～ 60.00	16
								60.01～ 70.00	4
								70.01～ 80.00	4
								80.01～ 90.00	5
								90.01～ 100.00	3
								100.01～ 150.00	9
								150.01～ 200.00	4
								200.01～	40
年 少 人 口		生 産 年 齢 人 口		老 年 人 口		後 期 老 年 人 口		性 比	
平 均	239	平 均	1,187	平 均	267	平 均	102	平 均	105.0
標 準 偏 差	162	標 準 偏 差	757	標 準 偏 差	208	標 準 偏 差	86	標 準 偏 差	89.7
総メッシュ数	1,270	総メッシュ数	1,270	総メッシュ数	1,270	総メッシュ数	1,270	総メッシュ数	1,267
（ 階 級 ）		（ 階 級 ）		（ 階 級 ）		（ 階 級 ）		（ 階 級 ）	
0	25	0	0	0	12	0	27	～ 50.00	10
1～ 100	296	1～ 500	306	1～ 50	190	1～ 25	250	50.01～ 55.00	0
101～ 200	189	501～1000	210	51～ 100	136	26～ 50	172	55.01～ 60.00	3
201～ 300	328	1001～1500	294	101～ 150	125	51～ 75	145	60.01～ 65.00	1
301～ 400	251	1501～2000	267	151～ 200	105	76～ 100	156	65.01～ 70.00	6
401～ 500	110	2001～2500	144	201～ 250	108	101～ 125	104	70.01～ 75.00	6
501～ 600	42	2501～3000	37	251～ 300	114	126～ 150	84	75.01～ 80.00	21
601～ 700	15	3001～3500	11	301～ 350	94	151～ 175	81	80.01～ 85.00	28
701～ 800	6	3501～4000	0	351～ 400	74	176～ 200	57	85.01～ 90.00	91
801～ 900	7	4001～4500	1	401～ 450	59	201～ 225	63	90.01～ 95.00	226
901～1000	1			451～ 500	60	226～ 250	44	95.01～100.00	316
				501～ 550	44	251～ 275	32	100.01～105.00	240
				551～ 600	55	276～ 300	20	105.01～110.00	125
				601～ 650	26	301～ 325	15	110.01～115.00	67
				651～ 700	20	326～ 350	9	115.01～120.00	45
				701～ 750	19	351～ 375	2	120.01～125.00	16
				751～ 800	12	376～ 400	5	125.01～130.00	13
				801～ 850	4	401～ 425	2	130.01～135.00	11
				851～ 900	6	426～ 450	2	135.01～140.00	5
				901～ 950	4			140.01～145.00	5
				951～1000	0			145.01～150.00	4
				1001～1050	3			150.01～200.00	15
								200.01～	13

注）「人口総数」、「男」、「女」、「世帯数」、「人口増加数」、「人口増加率」以外の項目は、人口が0のメッシュをあらかじめ除外しており、この場合、集計対象となるメッシュ数は1270となる。さらに、指標値については分母が0のメッシュを除外している。

別表2 メッシュ統計度数分布表

世帯数		1世帯当たり人員		単独世帯数		核家族世帯数		持家率	
平均	642	平均	2.62	平均	235	平均	391	平均	53.1
標準偏差	512	標準偏差	0.88	標準偏差	229	標準偏差	258	標準偏差	21.4
総メッシュ数	1,398	総メッシュ数	1,270	総メッシュ数	1,270	総メッシュ数	1,270	総メッシュ数	1,266
(階級)		(階級)		(階級)		(階級)		(階級)	
0	128	～ 1.00	3	0	19	0	7	0.00	12
1～ 100	171	1.01～ 1.20	2	1～ 50	272	1～ 100	236	0.01～ 5.00	10
101～ 200	91	1.21～ 1.40	3	51～ 100	152	101～ 200	111	5.01～ 10.00	9
201～ 300	69	1.41～ 1.60	15	101～ 150	137	201～ 300	119	10.01～ 15.00	16
301～ 400	74	1.61～ 1.80	19	151～ 200	127	301～ 400	165	15.01～ 20.00	27
401～ 500	74	1.81～ 2.00	80	201～ 250	105	401～ 500	176	20.01～ 25.00	36
501～ 600	80	2.01～ 2.20	118	251～ 300	88	501～ 600	197	25.01～ 30.00	57
601～ 700	89	2.21～ 2.40	208	301～ 350	64	601～ 700	125	30.01～ 35.00	74
701～ 800	98	2.41～ 2.60	246	351～ 400	60	701～ 800	75	35.01～ 40.00	91
801～ 900	100	2.61～ 2.80	216	401～ 450	40	801～ 900	24	40.01～ 45.00	115
901～ 1000	80	2.81～ 3.00	158	451～ 500	47	901～ 1000	15	45.01～ 50.00	128
1001～ 1100	56	3.01～ 3.20	93	501～ 550	27	1001～ 1100	10	50.01～ 55.00	138
1101～ 1200	58	3.21～ 3.40	39	551～ 600	27	1101～ 1200	6	55.01～ 60.00	141
1201～ 1300	72	3.41～ 3.60	28	601～ 650	23	1201～ 1300	1	60.01～ 65.00	89
1301～ 1400	38	3.61～ 3.80	14	651～ 700	15	1301～ 1400	2	65.01～ 70.00	74
1401～ 1500	30	3.81～ 4.00	9	701～ 750	17	1401～ 1500	0	70.01～ 75.00	51
1501～ 1600	30	4.01～ 4.20	2	751～ 800	8	1501～ 1600	0	75.01～ 80.00	40
1601～ 1700	21	4.21～ 4.40	1	801～ 850	9	1601～ 1700	1	80.01～ 85.00	39
1701～ 1800	19	4.41～ 4.60	2	851～ 900	10			85.01～ 90.00	41
1801～ 1900	9	4.61～ 4.80	1	901～ 950	4			90.01～ 95.00	24
1901～ 2000	4	4.81～ 5.00	1	951～ 1000	7			95.01～ 100.00	54
2001～ 2300	5	5.01～	12	1001～ 1200	8				
2301～ 2600	2			1201～ 1400	3				
				1401～ 1600	1				
一戸建率		共同住宅率		就業率		第2次産業就業者率		第3次産業就業者率	
平均	45.3	平均	49.5	平均	60.7	平均	29.7	平均	68.6
標準偏差	24.2	標準偏差	25.0	標準偏差	7.3	標準偏差	11.6	標準偏差	12.2
総メッシュ数	1,266	総メッシュ数	1,266	総メッシュ数	1,270	総メッシュ数	1,269	総メッシュ数	1,269
(階級)		(階級)		(階級)		(階級)		(階級)	
0.00	10	0.00	84	0.00	1	0.00	12	0.00	5
0.01～ 5.00	22	0.01～ 5.00	20	0.01～ 5.00	1	0.01～ 5.00	1	0.01～ 5.00	1
5.01～ 10.00	22	5.01～ 10.00	20	5.01～ 10.00	2	5.01～ 10.00	16	5.01～ 10.00	0
10.01～ 15.00	51	10.01～ 15.00	39	10.01～ 15.00	1	10.01～ 15.00	86	10.01～ 15.00	3
15.01～ 20.00	58	15.01～ 20.00	27	15.01～ 20.00	0	15.01～ 20.00	134	15.01～ 20.00	1
20.01～ 25.00	82	20.01～ 25.00	30	20.01～ 25.00	0	20.01～ 25.00	160	20.01～ 25.00	2
25.01～ 30.00	118	25.01～ 30.00	46	25.01～ 30.00	4	25.01～ 30.00	224	25.01～ 30.00	1
30.01～ 35.00	99	30.01～ 35.00	50	30.01～ 35.00	2	30.01～ 35.00	265	30.01～ 35.00	7
35.01～ 40.00	137	35.01～ 40.00	90	35.01～ 40.00	4	35.01～ 40.00	209	35.01～ 40.00	4
40.01～ 45.00	108	40.01～ 45.00	85	40.01～ 45.00	8	40.01～ 45.00	84	40.01～ 45.00	12
45.01～ 50.00	118	45.01～ 50.00	107	45.01～ 50.00	31	45.01～ 50.00	47	45.01～ 50.00	21
50.01～ 55.00	85	50.01～ 55.00	92	50.01～ 55.00	91	50.01～ 55.00	9	50.01～ 55.00	57
55.01～ 60.00	78	55.01～ 60.00	106	55.01～ 60.00	401	55.01～ 60.00	4	55.01～ 60.00	109
60.01～ 65.00	37	60.01～ 65.00	104	60.01～ 65.00	491	60.01～ 65.00	4	60.01～ 65.00	233
65.01～ 70.00	36	65.01～ 70.00	95	65.01～ 70.00	171	65.01～ 70.00	5	65.01～ 70.00	251
70.01～ 75.00	29	70.01～ 75.00	84	70.01～ 75.00	39	70.01～ 75.00	1	70.01～ 75.00	195
75.01～ 80.00	23	75.01～ 80.00	48	75.01～ 80.00	9	75.01～ 80.00	0	75.01～ 80.00	149
80.01～ 85.00	28	80.01～ 85.00	57	80.01～ 85.00	7	80.01～ 85.00	1	80.01～ 85.00	129
85.01～ 90.00	26	85.01～ 90.00	37	85.01～ 90.00	2	85.01～ 90.00	2	85.01～ 90.00	67
90.01～ 95.00	22	90.01～ 95.00	22	90.01～ 95.00	0	90.01～ 95.00	0	90.01～ 95.00	9
95.01～ 100.00	77	95.01～ 100.00	23	95.01～ 100.00	5	95.01～ 100.00	5	95.01～ 100.00	13

注) 「人口総数」、「男」、「女」、「世帯数」、「人口増加数」、「人口増加率」以外の項目は、人口が0のメッシュをあらかじめ除外しており、この場合、集計対象となるメッシュ数は1270となる。さらに、指標値については分母が0のメッシュを除外している。